

モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象となる施策目標	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること
------------------	------------------------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	12	健康危機管理を推進すること
施策目標	12-1	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること
個別目標	1	健康危機管理体制を整備すること
		(評価対象事務事業) ・健康危機管理体制の整備
個別目標	2	地域における健康危機管理体制の確保を図ること
		(評価対象事務事業) ・健康危機管理支援ライブラリシステム事業 ・健康危機管理保健所長等研修事業
施策の概要(目的・根拠法令等)		
<p>1 目的 公衆衛生上の緊急事態やテロリズム等国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対処することを目的として、厚生労働省及び地域における健康危機体制を整備する。</p> <p>2 根拠法令等 ○「厚生労働省健康危機管理基本指針」(平成9年1月事務次官決裁) ○「厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令」(平成13年1月厚生労働省訓令第4号) ○「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(平成6年12月厚生省告示第374号)</p>		
主管部局・課室	大臣官房厚生科学課	
関係部局・課室	健康局総務課地域保健室	

2. 施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 健康危機管理調整会議の定期開催 件数(単位:回) (月2回/毎年度)	24 【-】	24 【-】	24 【-】	24 【-】	23 【96%】
2 健康危機管理保健所長等研修の受 講者出席率(単位:%) (前年度以上/20年度・21年度)	-	-	95 【-】	100 【-】	100 【100%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・指標2は、国立保健医療科学院の調べによる。					

3. 個別目標に係る指標等

個別目標1 健康危機管理体制を整備すること					
個別目標に係る指標 アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 健康危機管理調整会議の定期開催 件数(単位:回)(月2回/毎 年度)※施策目標に係る指標1と同 じ。	24 【-】	24 【-】	24 【-】	24 【-】	23 【96%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・指標は、実績数を記載している。					
参考統計	H16	H17	H18	H19	H20
1 健康危機管理調整会議の臨時開催 件数	3	2	1	3	7
(調査名・資料出所、備考) ・指標は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・指標は、実績数を記載している。 ・備考: 随時開催時のテーマ 平成16年度 新潟県等における急性脳炎の発生について(10月、2回) 愛知万博について(3月) 平成17年度 茨城県における鳥インフルエンザ事例について(6月) 石綿の健康被害と対策について(7月) 平成18年度 ノロウイルスについて(12月) 平成19年度 中国における鳥インフルエンザの人から人への感染疑いについて (12月) 中国産ギョウザが原因と疑われる健康被害事例について(1月) 緊急事態発生時の報告の徹底について(2月) 平成20年度 島根県で報告された採血用穿刺器具使い回し事例について(5月) 岩手・宮城内陸地震への対応について(6月、2回) 非食用の事故米に関する対応について(9月、3回) 中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について・長野市 菓子製造業における患者発生事案について・非食用の事故米に関する 対応について(9月)					
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価					
事務事業名	・健康危機管理体制の整備				
平成20年度 予算額等	1.2百万円(補助割合:[国 /][/][/]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()				

平成20年度 決算額	12百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
概要：医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務を行うため、省内各部署間の横断的かつ緊密な連携及び短時間で的確な政策調整等を行う。					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	10	8	27	15	12
予算上事業数等（※）	—	—	—	—	—
事業実績数等（※）	—	—	—	—	—
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
健康危機管理調整会議を毎年度定期的に開催することで、健康危機管理担当部局における健康危機管理に関する取組についての情報交換を行うとともに適切な調整を行い、また近年においては、健康危機管理調整会議の臨時会議を活用することで、緊急な対応を要する案件に対し、迅速かつ適切な対応を行うことで、健康危機管理体制が着実に整備されてきているものと評価でき、引き続き実施していくことが必要である。					
（※）「予算上事業数等」及び「事業実績数等」については、積算見積もりがないため記載していない。					

個別目標2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 （達成水準／達成時期）					
※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（単位：％） （前年度以上／20年度・21年度） ※施策目標に係る指標2と同じ。	—	—	95	100	100 【100%】
2 健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合（単位：％） （前年度以上／20年度・21年度）	—	—	—	67	64 【96%】
（調査名・資料出所、備考） ・指標は、国立保健医療科学院の調べによる。					
参考統計	H16	H17	H18	H19	H20
1 健康危機管理支援ライブラリシステムへのログイン件数（単位：件）	10,278	15,309	30,287	52,425	44,603
2 健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数（単位：件）	—	—	1,327,666 下半期のみ	2,693,549	3,718,399
（調査名・資料出所、備考）					

<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理支援ライブラリーシステムは平成18年10月より、一般公開を始めた。1はユーザがログインした件数、2は公開ページへのアクセス件数である。平成21年4月1日から5月18日までのアクセス件数は953,202件となっている。 数値は、国立保健医療科学院の調べによる。 全ての数値は、実績数を記載している。 					
個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価					
事務事業名	健康危機管理支援ライブラリーシステム事業				
平成20年度 予算額等	約43百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	約43百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（国立保健医療科学院）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
<p>地域における健康危機管理事例への対応等を支援することを目的として、健康危機管理における平時、有事、事後の各時期において必要とされる健康危機に関する情報を地方公共団体に提供するため、健康危機管理支援ライブラリーシステムを運用している。</p>					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等					
	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	54 64	55 64	55 59	56 56	43 43
予算上事業数等（※）	— —	— —	— —	— —	— —
事業実績数等（※）	— —	— —	— —	— —	— —
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>健康危機管理支援ライブラリーシステムを利用することで、健康危機に対し、迅速かつ的確に対応する危機管理体制の機能強化を図り、正確で質の高い最新の情報をリアルタイムで把握することができるようにしてきたところである。</p> <p>平成20年度からは、保健師の派遣可能情報をデータベース化することで、迅速で現場のニーズに合致した災害時派遣の実現を目指してきた。</p> <p>また、年々、当システムにおけるアクセス件数が増加しており、必要性が高まってきている。特に健康危機管理発生時の情報提供手段として有効であることは、平成21年度の新型インフルエンザ情報関連で、平成21年度のログイン数が5月18日時点で953,202件であることから明白である。</p> <p>地域における健康危機管理について、健康危機発生前、発生後の各時期において必要とされる様々な情報を地方公共団体等に提供してきており、今後も、健康危機管理の意思決定、対応等のサポートをするために必要である。</p>					
（※）「予算上事業数等」及び「事業実績数等」については、積算見積もりがないため記載していない。					
事務事業名	健康危機管理保健所長等研修事業				
平成20年度 予算額等	約13百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	約13百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（国立保健医療科学院）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
<p>地域における健康危機管理を担う保健所の職員等を対象として、健康危機管理の理解を深め、演習等を通じて多様化する健康危機事例への対応能力の向上を図るため、健康危機管理保健所長等研修を開催している。</p>					

政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18(注1)	H19(注2)	H20(注2)
予算推移(補正後)	—	—	8	25	13
(百万円)	—	—	9	25	13
予算上事業数等(※)	—	—	—	—	—
事業実績数等(※)	—	—	—	—	—
<p>健康危機管理保健所長等研修を開催することで、健康危機管理を担当する保健所等職員が実際の危機管理発生時の対応に関して、必要な知識を取得してきたところである。</p> <p>また、事後のアンケート結果の活用により、研修の質の向上に繋げている。</p> <p>当該研修を開催することにより、危機管理発生に備えた体制を整備することができることと評価できることから、引き続き実施していく必要がある。</p> <p>(注1) 平成18年度においては、(項)厚生労働本省の健康危機管理体制整備推進費を計上しており、当該研修事業費は、内数である。</p> <p>(注2) 平成19年度及び20年度においては、(項)健康危機管理推進費の健康危機管理保健所長等研修事業費を計上しており、当該研修事業は、内数である。</p> <p>(※)「予算上事業数等」及び「事業実績数等」については、積算見積もりがないため記載していない。</p>					